

方針① 都市特性を踏まえた循環型社会づくりの更なる推進

「商業都市」「スタートアップ都市」「アジアの交流拠点都市」「コンパクトシティ」等の都市特性を踏まえた循環型社会づくりの更なる推進を目指す。

特に本市は第3次産業が主体の「商業都市」であることから、消費者の行動により2Rや環境配慮型商品の普及を進めていく必要があるほか、事業所から排出される古紙の回収も重要となる。

また、「スタートアップ都市」として、環境関連産業のスタートアップ支援や「アジアの交流拠点都市」として交流人口に着目した3Rも推進する。

施策の方向性

プラスチックごみや食品ロスの削減等を目的としたエシカル消費の推進

【既存】

マイバックやマイボトルの普及促進によるリデュースの推進やプラスチック問題等に関する教育・啓発を実施。

【新規】

消費期限等の理解促進による食品ロスの削減等。

事業系古紙の回収促進

【既存】

事業系の可燃ごみのうち、約7万トンを占める資源化可能な古紙のリサイクル推進のため、令和2年10月から事業系古紙の分別を開始。

製造段階からの環境配慮型商品の普及

【新規】

消費だけでなく、製造段階に着目し、プラスチック製品の製造抑制や業界団体と連携したバイオマスプラスチックの普及、民間事業者へのグリーン購入の普及促進等を検討する。

○方針①における重点3品目の施策の方向性（第2回作業部会資料より）

品目	施策の方向性
古紙	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・古紙の優先利用の推進 ・事業系古紙の資源化徹底
プラスチックごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した発生抑制(リフューズの推進) ・代替素材の利用促進
食品廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・食品リサイクルの推進

環境関連産業のスタートアップ支援

【既存】

事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、資源化施設の整備支援を実施。

【新規】

スタートアップ都市という強みを活かし、創業支援部局と連携した環境関連産業の創業支援等を検討。

交流人口をターゲットとした3Rの推進

【既存】

特定事業用建築物への立入指導を通じて、宿泊施設における分別徹底や食品廃棄物の資源化を推進。

【新規】

交通の拠点に着目し、駅、空港等における資源化の徹底を検討。

方針② イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

大学や地場企業等との連携によるイノベーションの創出や多様なコミュニティによる「福岡式地域循環共生圏」の創造により、社会課題の解決を目指す。

スタートアップ都市である本市ではイノベーションが生まれる土壌があることから、シェアリングサービスやICT, AIを活用した施策や、地域コミュニティだけでなく事業者やNPOも主体となったコミュニティを活かした施策により、多様な地域循環共生圏を創出する。

施策の方向性

資源循環と経済活動の両立

【新規】

シェアリングサービスによる発生抑制やサーキュラー・エコノミーモデルのサービスを提供する事業者との協定による資源循環と経済活動の両立に向けた事業活動の普及促進。

ICT・AIを活用した社会課題の解決

【既存】

行政サービスのオンライン化などペーパーレス化に向けた取組みを推進。

【新規】

ICT・AIを活用したペーパーレス化や食品ロス削減等、社会課題の解決に向けた施策を検討。

○方針②における重点3品目の施策の方向性（第2回作業部会資料より）

品目	施策の方向性
古紙	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・雑がみ等の資源化に対する認知度向上 ・世代別の施策（広報啓発、インセンティブ制度） ・地域の担い手不足への対応
プラスチックごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した発生抑制 ・代替素材の利用促進 ・リサイクルルートの確立
食品廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・食品関連事業者等との連携 ・食品リサイクルの推進

多様なコミュニティによる資源循環の確立

【既存】

担い手不足等の課題を抱える地域集団回収のあり方検討や雑がみ等の資源化に対する認知度の向上、段ボールコンポスト等による食品廃棄物の資源化促進を実施。

【新規】

市民だけでなく、事業者やNPOによる資源循環コミュニティの確立、通信販売で発生する段ボールの回収促進、世代別の施策（広報啓発やインセンティブ制度）等の検討。

【コラム】資源循環と経済活動の両立

2020年5月、経済産業省が「循環経済ビジョン2020」を策定したほか、同月、環境省と経済産業省が事務局を務める「サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環ファイナンス研究会」が設置されるなど、ヨーロッパで普及している資源循環と経済活動の両立を目指すサーキュラー・エコノミーの考え方が国内においても政策課題となっている。

方針③ 持続可能な社会の実現に向けた施策の推進

○方針③における重点3品目の施策の方向性（第2回作業部会資料より）

品目	施策の方向性
古紙	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・世代別の施策（広報啓発、インセンティブ制度） ・古紙の優先利用の促進 ・事業系古紙の資源化徹底
プラスチックごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した発生抑制 ・代替素材の利用促進 ・リサイクルルートの確立
食品廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制の推進 ・フードバンクの活用 ・食品関連事業者等との連携 ・食品リサイクルの推進

施策の方向性

単身者や高齢世帯等の多様なライフスタイルに合わせた資源循環の推進

【既存】

単身者向けの古紙回収を推進。

【新規】

学生や新社会人に対する出前講座の実施などによる教育・啓発、高齢者施設における紙おむつの資源化推進やふれあい収集、ごみ袋の小袋化の検討等。

事業者の環境意識の更なる向上

【既存】

特定事業用建築物への立入指導を行うとともに、令和2年10月からは事業系古紙の分別開始。

【新規】

民間事業者へのグリーン購入の普及促進や資源回収・清掃活動への参画を促す。また、ESGの観点から事業者によるごみ減量・リサイクル活動への補助等の経済的手法の活用も検討する。

食品ロス削減の推進

【既存】

福岡エコ運動の推進やフードバンクとの連携、また、令和2年度からはフードシェアアプリの活用といった事業を実施。

廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進

【既存】

清掃工場にて廃棄物発電を実施。

【新規】

低公害車の導入等による収集運搬における排出量の削減や処理施設からの温室効果ガスの排出量削減のほか、バイオマスエネルギーの導入を検討する。

大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の構築

【既存】

災害時の廃棄物処理体制の検討や災害廃棄物発生量を考慮した施設整備、各種協定による広域支援体制の構築等

【コラム】事業者の環境意識の更なる向上

近年、「環境」「社会」「ガバナンス」の要素を考慮した投資活動（ESG投資）が注目を集めている。従来、企業の環境活動は社会的責任（CSR）の観点から捉えられていたが、現在は企業の持続可能性を測る指標として評価されており、環境意識の向上が企業価値を高める重要な要素となっている。

方針④ 適正処理の推進と環境再生

廃棄物の適正処理や不法投棄の防止を通じて、海洋プラスチック問題などの解決を図り、環境再生を推進する。

特に資源物及び有害廃棄物の回収拠点の整備や容器包装、製品を問わず、プラスチックのリサイクルルートの構築、分別に係る広報啓発や有害廃棄物の拠点回収の推進といった複合的な施策の推進により適正処理を進め、海洋プラスチック等の環境問題に対応する。

施策の方向性

3Rに向けた基盤整備の推進

【既存】

紙リサイクルボックス等の資源物回収拠点の整備や食品リサイクルの推進、排出事業者に対する減量指導の徹底、事業系古紙の分別区分追加等。

【新規】

プラスチック(容器包装, 製品)のリサイクルルート構築の検討等。

分別の徹底による適正処理

【既存】

分別に関する教育, 広報啓発。公共施設等での有害廃棄物の分別回収。

【新規】

プラスチック(容器包装, 製品)のリサイクルルート構築, 中小零細企業の保護を目的として行っている産業廃棄物の受入れ(併せ産廃処理)のあり方検討等。

○方針④における重点3品目の施策の方向性 (第2回作業部会資料より)

品目	施策の方向性
古紙	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ等の資源化に対する認知度向上 ・事業系古紙の資源化徹底
プラスチックごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・リサイクルルートの確立 ・河川や海への流出防止のためのポイ捨て防止, 河川清掃の促進 ・適正処理の推進
食品廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・食品リサイクルの推進

海洋プラスチックごみ対策, 不法投棄対策の推進

【既存】

地域ぐるみ清掃やラブアース・クリーンアップチックといった地域清掃活動の推進。

【新規】

地域清掃活動への事業者やNPOの参画や使い捨て容器を使用する事業者による回収促進等。